

特集 《色々な経歴を有する弁理士》

新しい弁理士となるために

会員 関 聡太郎*



要 約

経済産業省の支援事業として行った舞台公演「ROOFTOP」のプロジェクトをきっかけに知的財産権と出会い、社会人大学院で知的財産権を学んだ。大学院修了後、弁理士試験に挑み、なんとか弁理士資格を取得すると、法律家として音楽イベント等の国際契約に携わった。その後、知的財産事務所のパートナー弁理士となり、事務所としても自身としても新たな知財への取り組みを目指している。

弁理士、演出家、大学教員、さらに舞台俳優や殺陣師など、支離滅裂ともいえる肩書きを持つ私であるが、舞台演出家である自分がどのようにして知的財産権に興味を持つことになり、なぜ弁理士を目指すことになったのかを辿る。さらに、受験期間での経験や資格を得たことで達成できたことなどを振り返りつつ、これから追い求める弁理士像を探ってみる。

目次

1. はじめに
2. 知的財産権との出会い
 - (1) 舞台公演「ROOFTOP」
 - (2) 公演を終えて
3. 弁理士への道
 - (1) 転機
 - (2) 試験勉強
 - (3) 東日本大震災
 - (4) 弁理士へ
4. 現在まで
 - (1) 国際契約
 - (2) 知的財産事務所
5. まとめ

1. はじめに

舞台演出を中心に活動してきた私が、いかにして知的財産権に興味を持つようになり、資格を取得し、弁理士としての仕事に従事することになったのかを振り返りつつ、どのような弁理士像を思い描いているかをまとめてみた。

2. 知的財産権との出会い

(1) 舞台公演「ROOFTOP」

「平成14年度プロジェクトインキュベーション型コンテンツ制作支援事業」として経済産業省の支援を受けての舞台公演がすべてのはじまりだった。かつて銀

座のソニービル最上階にあったソミドホール内で上演された舞台作品は(2003年3月29日から4月10日まで上演)、会場内の観客はもちろん、ブロードバンド中継によるネットを通じて全国で同時に視聴出来るというプロジェクトの一環として上演された。

米国留学から帰国後、劇団四季に入団した私は、演出助手を務めながら、プロジェクトリーダーや会報誌の編集長などの仕事を8年ほどの間行っていた。ところが自分で「オリジナル作品をつくりたい」という思いが強まり退団をした。退団後は舞台、コンサート、そしてテーマパークでの脚本と演出を主な仕事としていたが、ある時、舞台公演の企画の話がもちかけられた。四季で知り合った仲間が退団し、作品をプロデュースしたいという。それが、舞台作品「ROOFTOP」なのだが、公演実現までには色々なドラマがあった。

四季を退団した仲間がソニーに入社し、プロデューサーとなった。当時、ソニーでは360度カメラ「FOURTHVIEW」が開発されていたが、まだプレイステーション2での再生技術しか確立されていなかった。このカメラを使用して舞台のインターネット配信を行うことが企画に盛り込まれた。社内では時期尚早との声もあったようであるが、開発者自ら説得にあ

* 尚美学園大学芸術情報学部舞台表現学科准教授
コニカミノルタプラネタリウム株式会社 演出アドバイザー
演出家、殺陣師

たってくれた。このカメラを中心にして舞台公演をブロードバンドで生中継することが、新規コンテンツとしての企画の軸となった。

そこで舞台上にカメラが存在しても劇場にいる観客が納得出来る物語と演出を考えた。ソニービルのある数寄屋橋交差点に佇んで物語を考えた。ソニービルの屋上を舞台にした中年男と若い男性（実は中年男が亡くした父親）との対話を中心とするストーリーである。公演企画書と、このオリジナルストーリーと演出プランを携えて霞ヶ関に赴いた。

経済産業省の外郭団体であるDCAJ（財団法人デジタルコンテンツ協会）の選考委員の面々を前にプレゼンテーションを行った。予想以上に反応が好意的であり、無事に審査を通過、支援が得られることとなった。ほどなく山本耕史をはじめとする出演者たちも内定した。プロジェクトは大きな一歩を踏み出すことになった。

公演には通常の舞台にかかわるスタッフたちに加えて、映像チーム、インターネット配信チームなどの多くの技術スタッフが参加した。

（2）公演を終えて

公演を終えてしばらくしてから、プロデューサー、360度カメラの開発者と脚本演出の私が、霞が関ビルに呼び出された。公演プロジェクトを通じての感想、意見についてヒアリングを受けるため、内閣官房に設置された知的財産戦略推進事務局を訪れた。

我々が質問に答えたのちに、当時の事務局長から「あなたのようなクリエイターが知的財産権に興味を持ち、いろいろなプロジェクトの可能性についてチャレンジしてくれるとありがたい」と発破をかけられた。そのことがきっかけとなり、折に触れ知的財産権について意識をするようになった。その事務局長が元特許庁長官であったことをのちに知った。

3. 弁理士への道

（1）転機

その後、フリーランスとして、舞台、コンサート、そしてテーマパークでの演出の仕事の続けながら、知財検定やビジネス著作権検定を受験したりした。不規則な仕事であるため継続して勉強することは叶わなかったが、少しずつ知的財産権についての勉強意欲は高まっていった。

2007年に仕事では転機が訪れる。東京ディズニー

リゾートを運営するオリエンタルランド株式会社から、新規事業部のクリエイティブディレクターへの就任要請があった。オリエンタルランド株式会社とは、東京ディズニーシーの開園以来、演出や企画プランの協力をしていた。ディズニープロパティとは別のところで舞台興行を計画・実施していこうという新規事業部が立ち上がったのだった。いわゆる演劇興行部門である。日本で初のシルク・ドゥ・ソレイユの常設劇場を建設し、定点公演を数年にかけて行うことが主力事業だったが、私はそのライブプロモーションを担当しながら、パペットミュージカルなどのオリジナル作品を脚本演出して全国ツアー公演を行ったりした。

仕事は多忙を極めたが、今までの生活にはなかった週休二日という時間を手にした。世間一般の会社員にとっては当たり前のことだが、劇団在籍当時は年に5、6日しか休日がなかったこともあったし、フリーランスにとってオフはそのまま収入減との意識があったので、土日休みや有給休暇などは本当に有り難かった。そこで、迷うことなく知的財産権の勉強時間にあてようと思い、タイミングよく金沢工業大学の社会人大学院工学研究科知的創造システム専攻知財プロフェッショナルコースの募集を知り、入学に至った。

週に二日ほど仕事帰りに授業に通い、土曜日は午前中から夕方まで講義やゼミがあった。他大学院が2年で消化する内容を1年でも修了できるように凝縮されたカリキュラムだった。幸い年内に新規作品の創作が無かったので、自分にとって1年のカリキュラムは好都合だった。しかし、そのぶん課題や学習量の多さに戸惑った。通学に加え、レポートや試験の連続だった。いつだったか舞台初日のパーティーを終えて、深夜そのまま大学院最寄りのホテルの部屋へ移動して試験時間直前まで勉強したこともあった。

同級生は皆社会人であり、仕事との両立の大変さも分かち合えたし、他業種の仲間が沢山できたことは何よりの財産であると思っている。同期には前川直輝がいた。のちに彼は私がパートナー弁理士を務める知的財産事務所を立ち上げ、その所長となる。

修士論文「ライブエンターテイメントにおける著作権の研究」を書き上げて、なんとか大学院の修了にこぎつけた。

（2）試験勉強

弁理士資格試験の勉強は私にとってはハリハビリのよ

うだった。それまで論理よりも感覚の面白さを優先して仕事をしてきた。特に法律の論述独特の論法は、思考のアバウトな自分を律する修行のような感じさえた。ただ、物事を論理的に順序立てて思考していく訓練は、効率的に仕事をしたり、考えを整理するうえでとても役立つことがわかった。とはいえ、法律や理系に疎い自分にはなんとも難解な試験であり、1年、2年と不合格が続くのだった

その頃、先に在籍した新規事業部門からパーク部門へと異動になり、テーマパークでのショーの演出や監修に携わることとなった。受験生の誰もが経験することであるが、周囲から付き合いが悪くなったと言われ、演出の仕事において捻り出すアイデアを補充する時間がなくなったため、創作の仕事でも苦勞することが多くなっていった。

創作活動ではアイデアが思い浮かぶまで、そのことを考えている時間が多く、条文や判例を記憶する作業とはなかなか頭の切り替えがうまくいかない。おまけにパークにおけるショーのためのリハーサルは、夜のショーだと深夜から明け方へかけて行われ、昼間のショーだと夜明けとともに行われる。それが何週間も続くものだから日本にいながら時差ぼけになってしまうことが少なくなかった。

そのような環境の中で受験仲間と比べ勉強速度が遅く、悶々とした忍耐の日々が続いていた。

(3) 東日本大震災

受験機関にも通いきれず、仕事量が増えていくばかりで、仕事と勉強のどちらも中途半端な意識になりかけていた時、東北である大震災が起きた。状況は一変する。放射能漏れを危惧したディズニー社が外国人出演者を米国へと引き上げたため、シンデレラも白雪姫も、他の姫や王子たちもが日本からいなくなった。日本人キャストによる姫や王子たちが検討はされたが、当然誰もがそれに否定的で、ついにテーマパークは数週間クローズすることが決まった。正社員を残して、パークの従業員は皆自宅待機となり、活気に溢れたパークもバックヤードオフィスも閑散として、まるで夢をみているようだった。テーマパークのある舞浜周辺では液状化のためにライフラインが打撃を受けて、近隣に居住する多くの従業員たちも苦勞を強いられていた。

当時、震災翌年に予定されていたハロウィーンのメ

インショーを私が脚本演出することになっており、そのプランを最終的に仕上げていたところだった。基本コンセプトにはディズニー社の賛同も得ており、順調に作業が進んでいた。そこへ震災が起き、東北沿岸部を中心とする町々が津波による甚大な被害を被った。

私のハローウィーンショーのショーコンセプトは、ディズニーシーの海辺に暮らす人々の祖先の霊が海から蘇り、一緒にハロウィーンを祝うというものだったから、どう考えても当時は震災時を生々しく想起させてしまうことが容易に予想できた。当然、アイデアはお蔵入りとなり、ショー自体も一年延期して一から企画を考え直すこととなった。

自分が担当する作品が延期となったことが私にある決心をさせた。会社を辞することである。周囲の反対もあったが、一年間試験勉強に専念して資格を取ってしまおうと決意した。どうしてそこまで弁理士資格にこだわるのか恐らく疑問に思われるだろう。その理由は、作品づくりだけではなくて舞台作品創作のプラットフォームをつくっていきたいと思うようになっていたからで、それを構築する仕事に携わるためには資格を得て法律家の立場からの発言権を得ることが有効だと感じたからである。演出家はやはり演出家に過ぎないからである。

2011年の大晦日、自分が演出したカウントダウンショーを見届けて会社を去った。

(4) 弁理士へ

試験勉強に専念できる恵まれた状況の中で、当然のことながら今度こそ勉強は進み、運も味方して合格までたどり着いた。多くの受験生が感じたように、随分と犠牲も多かったし、先生や仲間たちのおかげで合格するまでチャレンジし続けられた。合格後の弁理士研修も研修仲間たちと協力し合って、大変だったが楽しく終えることが出来た。無事に弁理士登録が完了した。

4. 現在まで

(1) 国際契約を経験

弁理士資格を取得したことを知った大学院の恩師からの紹介でエイベックスでの仕事を得た。コンサートや舞台を制作する部門での契約の職務である。国際契約が私の担当となった。

私は理系でも工学系でもないので明細書の作成はできない。ブランディングのためのプロモーションにか

かわる商標にはとても興味があるし、エンターテインメントの分野に精通した弁理士になるためには著作権の専門家となる必要があり、契約にも精通してはならないので、まさに渡りに船の仕事をいただいた。

国内契約の担当者や法務部門からいろいろ教わりながら、日々契約書作成の業務にあたった。契約には様々な付帯契約があることも知り、また国ごとの税金や保険の知識がなくてはならないことも知った。それまで感覚だけを頼りにして仕事をしてきた自分にとって、一言一句間違いなく、完全武装しているような文面を扱うことは、とても新鮮だった。

海外から人気DJを招聘して行うEDM (Electrical Dance Music) のフェスティバルを会社として初めて開催することになっていた。私はその契約交渉にもあたった。音楽のステージなので専門分野ではなかったものの、それまで舞台に携わってきた経験が活きて、いろいろ面で具体的なところまでイメージが可能だったことが契約交渉にとっても有利に働いた。幾らかは予算を抑えることに貢献ができたかと思う。また、弁理士は英語ではAttorneyでもあるので、交渉相手がしっかりと話し合いに応じてくれるというメリットがあった。

一年間という短期間ではあったが、こうして毎日様々な契約書に触れることで、随分と国内外の契約について経験知識を増やすことが出来たと思う。

(2) 知的財産事務所

先にも触れたが、金沢工業大学社会人大学院での同期に前川直輝がいた。前川は大学卒業以来十数年にわたり、特許事務所に勤務してきた知財の専門家であった。私より一年早く弁理士試験に合格していた。卒業後、何度か食事をともにするうちに、彼の真摯な人柄と、穏やかながら新しいことに挑戦したいという熱意に興味を抱くようになった。

当然ながら私に明細書は書けない。研修を受けた人間が堂々と書けないとは言えないので、素敵な明細書は書けないと言うことにする。となれば、今までにいない弁理士となるほかないと思っていた。そういえば弁理士試験の面接試験でも試験官の方に職業を尋ねられて、舞台演出家だと答えたら、新しい弁理士像をつくってくれと熱く励まされたことを思い出す。

前川は通常の特許実務に加えて、何か新しい試みが

知財事務所できないかを考えていた。私も必然、その彼の考えに共感した。そして昨年4月(2016年4月)に虎ノ門ヒルズほど近くに知財事務所「前川知的財産事務所」を開設、私はパートナー弁理士となったのである。「知的財産事務所」としたのは我々のこだわりである。

我が事務所が目指すのは、知財のトータルコーディネーターである。一つの技術が開発されて、それが製品化(商品化)され、宣伝され、販売に至るまでのサイクルの中に必要な特許、意匠、商標、著作権といった知財をトータルにコーディネートできることを目指している。

事務所開業から一年半を過ぎた今、幸い、社会人大学院や関係者の支えもあって、順調に業績を増やしている。所員も2人増えて仲間は4人となった。

まだまだ今後の話ではあるが、登録手続きのみならず商標を中心としたブランディング戦略、特にライブのプロモーションの企画を立てたり、著作権分野ならパフォーマンスにかかわるトラブルを未然に防ぐために、または、ライセンスなど権利活用のために契約をまとめることが私の役割となってくる。事務所の仲間たちと今後について話をするのが今は楽しくて仕方がない。

5. まとめ

現在、何足の草鞋を履いているのだろうか。弁理士、演出家、大学教員、最近は舞台出演や殺陣まで行う。本当に支離滅裂なように思える。確かに行き当たりばつりのところもあった。それでも自分の中では徐々に点が線になりつつある。作品をつくる、それを仕事として続けていくために権利関係を整理する、そして、その経験を後輩たちに受け継いでいくという線が少しずつ見えてきた気がする。ただ、それぞれの点と線があまりに小さく、薄いので、まだまだ太く大きくするように頑張らなくてはならないのであるが。

尚美学園大学の芸術情報学部の新学科「舞台表現学科」が設立されて3年が経った。教員として試行錯誤の日々が続いている。来年4月には初めて4年生が誕生して、就職活動を経ていよいよ巣立っていく。教え子たちが活躍する場をもっともっと増やすことに少しでも貢献するためにも、すべての経験を太い線に繋いでいきたいと思う。

(原稿受領 2017. 10. 10)